



基本的方向性1**子どもが身につける力**

子どもが心身を成長させ、自ら学び、考え、判断し、行動できる力を育みます

基本施策	基本施策の方向性	主な取組
<p>1 確かな学び</p> <p>【ゴール】自ら学びを進めることができる子ども 自ら学び続け、他者と協働しながら、学んだことを自身の人生や社会で生かすことのできる幅広い力を育む。</p>	<p>学ぶことを楽しみ、自ら学ぶ力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ■個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 ■探究的な学びの充実 ■就学前から高等学校までの連続的な育ちと学びの実現 ■グローバルに活躍できる力の育成 <p>学習の基盤となる資質・能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ■情報活用能力の育成 ■言語能力の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ■授業改善の推進 ■教科等横断的な視点でのカリキュラム改善 ■家庭学習習慣の形成 ■縦につながる横に広がる連携・接続 ■幼児教育の充実 ■高等学校教育の推進 ■「こども堺学」の推進 ■多文化共生をめざした国際理解教育の推進 ■学校図書館の効果的な活用
<p>2 豊かな心</p> <p>【ゴール】未来を明るく語り、前向きに社会へ 向けて進むことができる子ども 自分のよさや可能性を大切にし、人権意識を持ち、多様な価値観を認め、他者の立場や思いを尊重できる豊かな心を育む。</p>	<p>自分によさや可能性を發揮し、多様な価値観を尊重する心の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ■豊かな情操や道徳心の醸成 ■豊かな人権感覚の醸成 <p>他者との関わり、社会性の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ■体験活動・交流活動の充実 ■伝統や文化芸術等に関する教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ■人権教育の推進 ■自らの安全を守るために教育の推進 (関連:基本施策6) ■学校・家庭・地域が一体となって取り組む道徳教育の推進 ■子どもの体験・交流活動の充実 ■キャリア教育の充実 ■安全教育の推進
<p>3 健やかな体</p> <p>【ゴール】自らの健康を育み守ることができる子ども 自分の健康に関心を持ち、目標に向かって継続的に自己改善できる力を育む。</p>	<p>自分の健康への関心の形成と正しい知識の獲得</p> <ul style="list-style-type: none"> ■基本的な生活習慣の形成 <p>目標に向けて継続して自己改善する力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ■体力向上に向けた取組 	<ul style="list-style-type: none"> ■生きる力を支える健康教育の推進 ■基本的な生活習慣の形成に向けた取組 ■食育の推進 ■みんなく（睡眠教育）の推進 ■大学と連携した体力向上モデル実施 ■運動に親しむ子どもの増加に向けた取組 ■子どもの主体的なスポーツや文化芸術活動の活性化 (関連:基本施策9)

※主な取組は基本施策の目的（ゴール）に向けて行うということを、表中の矢印で示しています。

基本的方向性2

子どもの学びを支える教職員・学校の姿

誰一人取り残さず、子どもの学びを支えます

基本施策	基本施策の方向性	主な取組
4 学校マネジメント力 <p>【ゴール】すべての教職員と子どもが安心して学び、働き、成長できる学校 校園長がリーダーシップを発揮し、信頼される教職員の育成、働きやすく「働きがい」のある職場環境の整備を推進する。また、不祥事ゼロをめざす。</p>	学校マネジメントの推進 <ul style="list-style-type: none"> ■ 学校経営の改善と整備 ■ 働きやすく「働きがい」のある環境の整備 よりよい学校組織の構築 <ul style="list-style-type: none"> ■ 教職員の資質・能力の向上 ■ 信頼される教職員の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ■ R-PDCAサイクルによる学校経営の推進 ■ 教職員研修の充実 ■ 優秀な教職員の確保と人材育成 ■ 学校業務の効率化・適正化の推進 ■ 教職員のメンタルヘルス対策の充実 ■ 不祥事の未然防止対策の徹底 ■ 学校組織の構築に向けた人事配置と育成支援
5 誰一人取り残さない教育 <p>【ゴール】子どもの学びの機会を保障し、多様な学びの場と学習方法が選択できる学校 個々の子どもに応じた指導の充実に向けて、教職員の専門性や指導力向上をめざす。また、教職員や学校が、学校内・関係機関と連携・協働し、学校全体で子どもを支える。</p>	ともに認め合い、支え合う特別支援教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ■ 学びの場の見直し ■ 就学前から卒業後までの切れめない支援 ■ 教職員の専門力向上 個々の環境や状況に応じた学習機会の確保 <ul style="list-style-type: none"> ■ 学びへアクセスできない子どもの学習機会の確保 ■ 日本語指導が必要な子どもの学習機会の確保 ■ 多様な学習ニーズへの対応 	<ul style="list-style-type: none"> ■ インクルーシブ教育システムの構築をめざす取組 ■ 特別支援教育における教職員の専門性や指導力の向上 ■ 支援体制・相談機能の充実 ■ 不登校や病気療養等の児童生徒への支援の充実 (関連:基本施策8) ■ スペシャルサポートルームの充実 (関連:基本施策6, 8) ■ 日本語指導体制の充実 (関連:基本施策8) ■ 中学校夜間学級による教育の充実
6 子どもの安全・安心 <p>【ゴール】子どもが安全・安心に過ごすことができる学校 多様な主体と連携し、身体的・精神的に安心できる環境を確保する。</p>	安心して過ごせる環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> ■ 未然に防ぐ予防的な生徒指導 ■ 即座に対応し、継続的に支援する生徒指導 ■ 校内の教育相談体制の充実 子どもの身体的な安全の確保 <ul style="list-style-type: none"> ■ 学校における安全対策の徹底 ■ 地域や関係機関等と連携した子どもの安全確保 	<ul style="list-style-type: none"> ■ いじめの未然防止と対応の徹底 (関連:基本施策2、8) ■ 性暴力被害の防止 (関連:基本施策2、8) ■ 児童虐待への迅速かつ適切な対応 (関連:基本施策8) ■ 校内教育相談体制の充実 (関連:基本施策5、8) ■ 学校安全の推進 ■ 安全・安心でおいしい学校給食の提供 ■ 学校環境衛生活動の実施

*主な取組は基本施策の目的（ゴール）に向けて行うということを、表中の矢印で示しています。

基本的方向性3

こども・学校を支える教育環境

こどもを中心にしてすべての人が連携・協働し、学びを支える教育環境を充実させます

基本施策	基本施策の方向性	主な取組
<p>7 持続可能な教育環境 【ゴール】適切かつ効果的に学習を行うことができる教育環境 日々の学習や学校生活を支える教育環境、将来を見据えた持続可能な教育環境を充実させる。</p>	<p>日々の学習や学校生活を支える教育環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 安全、安心に過ごすことができる教育環境の充実 <p>将来を見据えた持続可能な教育環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 時代の潮流や社会的な課題に対応した教育環境の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校のICT環境の整備・最適化 ■ 点検・保守の確実な実施 ■ 機能的な改修 ■ 学校施設・設備の計画的な整備 ■ 学校規模及び学校配置の適正化
<p>8 学校を支える支援体制 【ゴール】こどもを取り巻く多様かつ複雑な課題に対応する支援体制 学校だけでは解決が困難な多様かつ複雑な課題の解決に向けて、校外の多様な機関による支援の制度や仕組みの充実により、学校を支える。</p>	<p>多様な機関等による連携した支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ こども、家庭、学校を支える相談体制の充実 ■ 市役所内の部局と連携した支援 <p>制度や仕組みの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 教育の機会均等に向けた経済的負担の軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 多様な専門家や関係機関による連携した支援 ■ 教育相談体制の充実 ■ 不登校や病気療養等の児童生徒への支援（関連：基本施策5） ■ 日本語指導が必要なこどもを取り巻く課題への支援（関連：基本施策5） ■ 児童虐待への迅速で適切な対応（関連：基本施策6） ■ 教育の機会均等を図るための取組の推進 ■ 小学校給食費の無償化
<p>9 社会で支えるこどもの育ち 【ゴール】学校・家庭・地域が相互に理解し、それが多様な機関等と相互支援できる環境 家庭や地域の教育力の向上を図り、学校・家庭・地域が多様な機関等と連携しながら、地域社会全体で学びを支えることができる環境を整備する。</p>	<p>地域住民や多様な機関・団体等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 市役所外の多様な主体との連携 ■ 学校や教育活動に関する情報の公開と発信による信頼の構築 ■ 部活動の地域連携・地域展開 ■ 地域産業・社会に貢献する高等学校教育の推進 <p>学びを支える環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 家庭教育支援の推進 ■ こどもを含む市民への学習機会の提供と充実 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 堺版コミュニティ・スクールと連携した地域学校協働活動の推進（関連：基本施策4） ■ 地域住民や地域の多様な機関・団体等との連携・協働の推進 ■ 地域人材の発掘と育成 ■ 家庭教育支援の充実（関連：基本施策1～8） ■ 社会教育関係団体の諸活動への支援 ■ 部活動の地域連携・地域展開 ■ 読書活動の推進 ■ 図書館サービスの充実 ■ 中央図書館の再整備 ■ 科学に関する市民の学習支援 ■ 放課後児童対策等事業の充実 ■ 学校施設の開放

※主な取組は基本施策の目的（ゴール）に向けて行うということを、表中の矢印で示しています。